

第6回上山市振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年12月25日（月）午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 上山市役所 大会議室
- 3 出欠席委員等氏名
 - (1) 出席委員
 - 1号委員 尾形 みち子、川崎 朋巳
 - 2号委員 木村 佳代子
 - 4号委員 五十嵐 伸一郎、小川 久義、菅野 高志、堀川 博美、山川 庸久
 - 5号委員 下平 裕之、鈴木 明美、柳井 雅也
 - (2) 欠席委員
 - 3号委員 原田 広幸
 - 4号委員 安藤 常浩、猪狩 良佳、榎本 令子、小松 亮太、堺 美奈子
永田 孝子、山川 和寿
 - 5号委員 遠藤 寛明
 - (3) 上山市振興計画策定委員出席者
 - 委員長 鈴木 英夫 副市長
 - 副委員長 横戸 隆 教育長
 - 関係課（局）長 19名（代理：商工課佐藤副主幹）
 - (4) 事務局 市政戦略課 市政・SDGs戦略係
 - 富士課長、猪倉副主幹兼係長、渡邊主査、渡辺主任、土屋主任、古瀬主事
- 4 会議に付した事件
 - (1) 協議
 - ア 総論・基本構想（案）について
 - イ その他

5 会 議 録

進 行 ただ今より第6回上山市振興審議会を開催いたします。

本日は欠席のご連絡を頂いておりました、3号委員の原田広幸委員、4号委員の安藤常浩委員、猪狩良佳委員、榎本令子委員、小松亮太委員、塚美奈子委員、永田孝子委員、山川和寿委員、5号委員の遠藤寛明委員より欠席の御連絡をいただいております。なお、この会議の内容は前回と同様に、市のホームページ、マスコミ等へ公開をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

次に、柳井会長よりごあいさつをお願いいたします。

柳井会長 年末のお忙しい中、先週に引き続きご参集頂き誠にありがとうございます。本日は欠席の方が多いのですが、会の方は中身を濃くやっていたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

進 行 ありがとうございます。ここからは、上山市振興審議会条例第6条第2項の規定により、柳井会長より議事進行をお願いします。

柳井会長 それでは、お手元の議事次第をご覧ください。次第の3、会議録署名委員の指名を行います。

上山市振興審議会条例施行規則第9条第2項の規定により、会長において、小川久義委員、菅野高志委員を指名いたします。小川委員、菅野委員よろしく願いいたします。

次に、次第の4、協議に入らせていただきます。はじめに、会議の進め方について改めてお願い申し上げます。審議会の会議録を作成することが必要ですので、委員の皆様には、マイクを使って発言して下さいますようお願いいたします。

それでは、協議に入ります。協議の(1)基本計画(案)についてですが、今回は3章から6章を協議いたしたいと思います。初めに、3-1商業について、前回と同じ要領で進めますので、事務局の説明を求めます。

(富士課長が資料4に基づき基本施策(案)について説明)

● 3-1 商業

柳井会長 質疑応答になりますが、一番近い委員という事で菅野委員から質問の方をお願いします。

菅野委員 基本のところですので異論はないのですが、先日商工課の方から『商売・商業関係の跡継ぎはいらっしゃいますか、あるいはそういう問題はありますか』というアンケートがありました。まだ集計途中と伺っておりますが、4割程度跡継ぎがないという事で、いわゆる事業継承の問題が大変大きくクローズアップされていくだろうし、今後大きな課題となるだろうと認識して

おります。ここではあまり触れなくてもよいのですが、そのようなことも、次のところで賑わいがあるとは言っても、事業の継承が出来ないと、なかなか難しいのでそちらの方の支援というところも、次の課題になるのでしょうか、含んで頂ければありがたいかなと思います。

柳井会長 事業承継の問題、深刻な問題でございますが事務局の方から何かありますでしょうか。またはこんなことを考えておりますというアイデアなどはありますでしょうか。

商工課副主幹 委員からございましたとおり、事業承継に関しましては、現在、アンケートを実施しております、それを今から取りまとめをしていきますので、それを踏まえ今後の施策に繋げてまいりたいと思います。

柳井会長 商工会といつも連携取りながらうまく進めて頂ければと思います。その他いかがでしょうか。議員の皆さんもよろしいですか。それでは、引き続き、3-2 工業についてお願いいたします。

● 3-2 工業

柳井会長 引き続き菅野委員からお願いします。

菅野委員 工業の方の目標値ですが、5年後の令和9年ですけれども、去年まではデータが出ていると思うんですけども、これはいくらでしたでしょうかね、確か1,000億円はコロナ前には超えた記憶はあるんですけども。

商工課副主幹 製造品出荷額等につきましてですけれども、令和2年の段階では1,000億円ちょっとでした。令和3年度はだいたい700数十億円くらいということで、年度によってムラがあるのかなと、考えております。直近3年間の平均を見ても、だいたい900億円でしたので、今後4年間で100億円伸ばしていきたいと考えたところです。

菅野委員 直近3年間はコロナでしたので、平均値と言っても、令和2年で1,000億円を超えていたのであれば、もう少し高めの設定でも良いのかなと思います。あと、支援策の方にも書いてますが、そういうところを充実させて頂ければと思います。

柳井会長 ありがとうございます。工業ということでございますので、鈴木委員の方からもお願いしたいと思います。

鈴木委員 基本的な考え方は理解しました。市内の企業に働く人を定着させるために、市としても、ぜひ、企業を知る機会、工場見学とか、どんな理念を持ってこの会社はやっているのかなどということ、市を挙げて企業とのやりとりをして頂くそういう場も設けて頂くと、より活発にそういうところが伸びてくるのかなと思いました。

柳井会長 私の方からになります。人手不足問題が構造化してまして、成長条件の制約条件の第1位が、人出不足になっておりますので、その辺りの考え方や

人材供給の考え方として、市で何か考えておりますでしょうか。
事務局 その点については、3-5に人材雇用で位置付けております。
柳井会長 分かりました。その他何かございますか。それでは、3-3 観光業に進んでいきます。

● 3-3 観光業

柳井会長 観光については五十嵐委員、よろしく願いいたします。

五十嵐委員 目標値ですが、びっくりするくらい消極的な目標値で正直驚いています。あとは、コロナ後の世界的な社会変化の中で、これから観光地として求められている世界的基準は、このSDGsの指標にもある、『ジェンダー』への対応と『地域としての環境問題への取組』この2つが世界的な基準として、求められています。そういう部分も、加味して考えていかなければならないと考えています。

あと、観光は複合的な産業ですので、例えば、インバウンドを強化したいというのであれば、我々スタッフ、そしてこの街で育っていく子ども達の語学力の向上や、我々外国人のスタッフも相当受け入れていますので、そういった意味での国際交流とか、農業の地産地消とか、農産品の交流などを含めた農業とか、色んなものが横展開で関わっていくので、そういったものをこの計画内で横軸を位置付けていけないものなのかなと、常々考えております。

柳井会長 いくつかご意見が出ましたが、事務局からいかがでしょうか。

観光・ブランド推進課 3点ありましたご意見につきまして、まず、目標値設定の考え方ですが、今現在、9月からDMOで市内旅館の宿泊者数を調査してますけども、10月の客室稼働率がだいたい6割ちょっとくらいでした。この設定の仕方につきましては、客室稼働率7割で見た時に、だいたい宿泊者数が4年後の目標値である『268,000人』になります。この数値の設定に関しては、もう一度五十嵐委員はじめ、関係者の方と調整をさせて頂きたいと思っています。

2点目の世界基準の観光地域づくりついてですけども、ご指摘の通りですので、内容を反映できるように調整をさせて頂きます。

3点目の複合的な取組ですけども、学校教育課の部分でも英語力の強化が出てきましたけども、そういった子どもたちへの英語について取組の中で何か連携出来ないかとか、農林の部分で地産地消で何か連携出来ないかなど、その辺の部分についてはこれから考えていく予定ですけども、横軸をどういうふうに表示していくかについては、一度検討させて頂きたいと思います。

柳井会長 ありがとうございます。五十嵐委員、追加何かございますか。観光業はもともと複合産業ですので、わかりやすい目標を設定してあげると、例えば「小学生が英語で道案内が出来るようになる」とか、そういう分かりやすい目標を設定してあげると、彼らにとっても自信に繋がっていく効果もあり

ますし、あと、『観光地』として見てしまうとどうしても、施設とか、いわゆるプレイス、そこに中心が置かれてしまうので、それらをしっかり目的地化をして、オブジェクションの方に視点を置いていって、そこをちゃんとピンポイントで来てもらって、次に回ってという形で、少し発想の転換と言いますか、戦略の転換をすると違う取組が可能となるのではないかと思います。他にございますか。それでは進めさせていただきます。3-4 農業についてお願いします。

● 3-4 農業

柳井会長 本日、原田委員がお休みですので皆様から何かありますか。下平委員何かありますか。

下平委員 農業は上山市の1つの基幹産業になるかと思っておりますので、収益性の向上は重要な課題になると思っております。生産性の向上については、県内の教育機関との連携を更に進めて頂きたいと思っております。もう1つは産業集積の構築が重要になるかと思っております。ワインですとか新しい産業が参入している中に、そこに更に観光ですとか、付帯するさまざまな食品ですとか、上山市の主要な農産物を主とした産業集積を作って、他の地域内産業にも波及するような、そういう取組を進めて頂ければと思っております。

柳井会長 ご意見でよろしいでしょうか。

下平委員 はい。

菅野委員 農業もそうなんですが、目標のところに漠然としか書いてないのですが、上山にはラ・フランスあるいは、ワインぶどうの生産など書いていますが、本市は何を農業に目指していくのか、というところはもっと明記すべきかなと。そして、それと観光というところを絡んで発信していかないと、上山に来たら温泉があって、何があるのか、農業との関わりがあってそういう体験が出来るのか、具体的にここに書くかはあれですが、何か漠然と『収益性を高い』と言っても、何をつくるのか、何を本市は求めているのか、もう少し明確に打ち出して、そこに観光も絡むし、商業も絡むという位置づけをして欲しいと思っております。

柳井会長 私もまったく同じ意見です。何か担当の方からありますか。

農林務ぐり課長 ご意見ありがとうございます。まず、何を農産物をもってという、具体的な記載についてお話がありましたけども、本市におきましては、ラ・フランスや干し柿のブランド化を進めて行く中で、米も収益としてあります。そういう中で、さくらんぼも含めて多角的にやっている農家の方が多いところもありますので、具体的なものを目標値に表しませんでした。ただ、目標値に関連してここ数年は農業算出額が70~80億の中で推移していますので、農業従事者数の減少はあるものの、産地としての知名度を上げながら農業算

出というところで、収益性の向上と記載したところです。

柳井会長 菅野委員、追加で何かございますでしょうか。

菅野委員 もう少し明確に、上山市のラ・フランスは県外でも評価が高いものですし、ワインぶどうの品質あるいは出荷量について非常に評価が高いので、そういうところを目指して、一緒に農家の人とやっていかないと、漠然と計画だけあげればいいんだとなると、農業も担い手が少ないので、もう少し明確にした方が分かり易い方が良いと思います。

柳井会長 その辺り、もう少しご配慮いただいて、何かございますか。

農林夢ぐり課長 この中に明記するかは検討させていただきます。

柳井会長 観光も農業も共通するのが『魅せる観光』ですね。先ほど、菅野委員も仰っていましたが、よそから来ているとすごく感じるのが、観光や農業はすごく大事だなと思ひまして、もうちょっと、『観光プラス〜』とかプラスワンの関係を目に見えるようにしていた方が、将来横ぐしの通った実施計画を作るときに予算の節約にもなりますし、バラバラにやるのではなく同時にやっていく、そういった仕組みを総合計画に埋め込んでおいた方が良いのではないかと思います。ご検討頂ければと思います。

柳井会長 菅野委員、よろしいでしょうか。その他ご意見ありますか。

尾形委員 大変大事なところを目標値に掲げているかと思ひます。53ページの『多様な担い手の確保・育成』とありますが、喫緊の課題であり後継者不足ということもあり、70代前半から80代に差し掛かってくる人の農業の従事者が多くなっています。その辺のところの取組が、これだけでは、新規農業だって今現状として、年間新規の人たちが何組なのかとか、数値を出して頂ければ分かると思うんですけども、そこら辺のところを強力的に目標値を立てて頂くことは出来ないでしょうか。でないと、今あった美味しい米、果物すべてが、これからの上山市の農業への減少に繋がってしまうので、ここら辺のところにもっと手立てがないのか、目標値に反映をさせて頂きたいと思ひます。

柳井会長 ありがとうございます。事務局の方から何かありますか。

農林夢ぐり課長 担い手のところでございますが、あと継ぎ問題は農業分野でも同じでございます。現状と課題にも書いてあるように、今後20年で半減という形になっております。一方、ここ数年、他の地域では1桁のところ、上山市では新規就農が10人を超えるところもあるので、農産物の産地の確立というところで、ラ・フランスやワインぶどうに魅力を感じて頂いて新規就農して頂いているのも事実でございます。人口減少とともに農業従事者減ってしまうので、その中で産業として確立するためにも、農業算出額をキープしていくという目標値としております。

柳井会長 農業についてはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。3-5 人

材・雇用よろしく申し上げます。

● 3-5 人材・雇用

柳井会長 ここはいかがでしょうか。皆様、広くご意見伺いたいと思います。若者と話をしていると、副業を認めろという意見が多くあります。人が圧倒的に足りていないと言われておりますので、人材派遣会社が入不足の時代でございます。そういったあたり、ご意見要望ありましたらいかがでしょうか。

菅野委員 さきほど、五十嵐委員からもありましたが、外国人の雇用については、宿泊業の皆様は、宿泊施設を持っていらっしゃるの、まだ受け入れをしやすいのですが、工業系も外国人雇用が始まって来たんですが、非常に言葉の教育や住まいに苦慮されています。1行最後に、『外国人労働者確保に向けた支援も含め』とありますが、そんなに簡単な事ではない。やはり言葉の問題や住まいの御市ではどのように支援してくれるのか、ここで書くのか、その次に書くのかですが、もう少し明確にしていかないと。国内の人口が減るのは皆さん分かっているため、雇用を求めていかざるをえないので、そういうところを手厚く表現して欲しいと思います。

柳井会長 例えば、イスラム系の人たちで言いますと、礼拝堂の整備とかも必要になりますので、そういったところの整備の仕方とか、既に住んでいる住民とのトラブル防止とか色々あります。事務局の方に返す前に、鈴木委員の会社も大きい会社でございますが、この辺りのお話を伺った後に、事務局から返答を頂きたいと思います。

鈴木委員 人材確保はやはりとても難しい問題です。やはり、いかに企業を知って頂くか、企業からのアピールも必要ですけども、どんな企業があつて、どんな仕事をしていて、というところの情報の開示ですとか、あとは仰って頂いた通り、外国人の方であれば、住まいから、言葉の壁などクリアしなければならぬ課題がとて多くて、なかなか難しいです。弊社も中々定着率も良なくて、実際入ってみるとこれは大変な仕事だと、宇宙服のような作業着を来て仕事をしなければならなかったですとか。なかなか大変な仕事なんですけども、大変さの裏に守るべき、各企業の考え方をどういう風に発信して理解して頂くか、そして高校生ですとかそういう方たちへのアピールですかね、していかななくてはいけないなと思います。

五十嵐委員 外国人の雇用に関して、1番の課題は住む場所です。我々宿泊業はほとんどの旅館が寮を持っているので、まだそこに住まわせることができるので、我々は外国人を受け入れることができる状況です。ただ、いずれ足りなくなってくるので、そうなった場合どうしていくのか、逆に言うと地域として受け入れる環境が出来れば、業種を問わず幅広くそういう人材を地域として受け入れていくことが出来る、そういう環境が出来るとの、だろうなと思います。

今の課題は、災害があつた時です。例えば地震が起きた時に、外国人の住

んでいる人たちにどう教えていくのか、そういう部分も地域力としてケアしていかないといけない。そういった問題が出てきます。以前、上山警察署に上山にいる旅館の外国人従業員を全員集めて、横断歩道の渡り方から避難の仕方までレクチャーしてもらったのですが、そういう基本的な教育を地域としてやっていければ、逆に外国人からみれば非常に優しい地域だとみられ、働く人が来やすくなるのではないかと思います。

柳井会長 貴重なご意見ありがとうございました。では、事務局の方からお願いします。

商工課副主幹 外国人労働者の雇用については、市としても様々な方とお話をしていく中で、そういった声が上がってきているのを把握しているところでございます。上山市でも何が出来るのか、と考えた時に、今、県の方でも外国人労働者に関する取組を行っているとの事で、県とも連携していきながら、今後について考えていきたいと思えます。

柳井会長 仙台市では、観光コンベンション協会が平仮名でメーリングリストを作っており、平仮名で定期的にイベントや災害情報等を送っています。漢字を使う場合は振り仮名を使っています。それと、通過手段で外国人の方も来られるし、物流関係で運送やタクシーにおいて、国土交通省で解禁に向けて動き出していますので、そういった動きもみながら今後8年間に向けてやっていく必要があるかと思いました。

菅野委員 これまでの取組のところで、高校生への合同説明会とありますが、先月ハローワークの所長においでいただいて話しましたが、山形のハローワーク高校生求人は全体で4,800人、就職希望は1,400人くらいであり、3,000人以上のギャップがあるのが現実です。高校生だけの求人を求めても、もっと門戸を広げていかないと、求人には結びつかない。また、民間でやろうとすると非常にお金がかかるので、そういうところもご支援いただければ、その辺をもう少し明記して頂ければありがたいな、と思えます。

柳井会長 色々な要望とありますので、事務局も検討頂ければと思えます。それでは、3章はここまでにさせていただきます。続いて、4-1 道路です。

● 4-1 道路

柳井会長 こちらは堀川委員、いかがでしょうか。生活道とかそういった視点からいかがでしょうか。

堀川委員 毎年建設課にはお世話になっています。地域の様々な側溝の改良ですとか、舗装の劣化してきている部分とか、全面舗装やりなおしとかは予算的に厳しいため、部分部分対応いただいているが、できればですね、上山市全地区において、ある程度道路の舗装の予算を確保して頂いて、ブロック毎に更新して頂ければと思えます。除雪関係については、建設課から除雪機を借りて、

公民館並びに側道や歩道を除雪したり、ボランティア活動で除雪作業したりで、小型除雪機活用させて頂いているところです。

柳井会長 ありがとうございます。ご要望ということでよろしいですね。あとは、五十嵐委員、観光の面から何かご意見ございますか。

五十嵐委員 我々温泉街のことだけをいうつもりはないですが、やはり外から来られる方が走りやすい、過ごしやすい環境整備は必要だと思います。また、雪の排雪量が多すぎて、どこかにためておくしかないというのが現状でして、雪の排雪に関して何か良い知恵がないのかと、我々の地域でも常々考えているところです。何かあれば教えて頂ければと思います。

木村委員 要望になってしまいますが、冬期の除雪作業について、予想以上に大雪が降った時に、小中学生の通学路で歩道部分が除雪されていなくて車道を歩かざるを得ない時があります。そうすると、雪道の運転が怖い中、車道を子どもたちが歩いていると、すごく危ない状況なので、なるべく、除雪を通学路のことも考えて頂きたいと思います。

建設課長 堀川委員から頂戴しました道路整備状況でございますが、地区会から頂いた要望については、現地確認の上対応をしておりますが、委員の仰る通り、全体の面的整備についてはこれまであまり進まないという現状でございます。改めまして、過疎地域持続的発展計画の中でアクセルを踏んで、今年度より舗装の方に力を入れているところでございます。状況ですが、幹線道路については、これまでは交通量が多い道路をメインとしてきましたが、この計画の中で街中の道路の舗装のかけかえであったり側溝の整備であったりを進めていきたいと思っております。肌感覚として舗装が進んできたと思っただけのよう頑張っていきたいと思っております。

五十嵐委員から頂戴しました意見の中でありましたが、車もそうなんですけども、観光客の皆様が歩ける街、歩きたくなる街として、駅西エリア力を入れていきたいと考えております。特に劣化している歩道の舗装状況、例えばキャリーバッグを引いて歩いている時など、歩きづらいということもありますので、計画的に進めて参りたいと考えております。

除雪につきましては、これから降雪期に入ってくるところでございます。最優先にしているのは通学路歩道でございますが、深夜2時出発の朝8時までに完了したいと思っておりますが、降雪の状況により遅くなることもございますが、今後ともしっかり進めてまいりたいと思っております。また、地区会の方から申請いただきまして、除雪機に貸し出ししておりますけども、地区の方々からのご協力もいただきまして、しっかりと除雪をしてまいりたいと思っております。

山川(庸) 委員 学童の立哨をやっているのですが、軽井沢地区は国道の458号に面しており、そこを歩いて子どもが通うんですけども、あそこは国道ですので、除雪の管理は県ですが、歩道を生徒たちが歩いて行くんですけども、除雪が間に

合わないんです。かなり雪が深いと大変な苦勞をして歩いてくるわけなので、立哨の方をお願いして除雪をしていますが、そういったことを何とか県の道路課方でやって頂くとかお願いしたい。

建設課長 歩道除雪は通学路を優先して行っているところでございますが、地域の皆様方から協力頂きながら確保できているところでございます。今の件につきましては、県の方へは除雪路線の組み替えとか、効率的な歩道除雪が出来ないかということで、要望としてあげさせて頂きたいと思えます。

柳井会長 ありがとうございます。ご意見ということでさせて頂きます。ここで道路の方が閉じさせて頂きます。続きまして、4-2 河川の方に進めさせて頂きます。

● 4-2 河川

柳井会長 こちらについてはいかがでしょうか。担当の方から補足だけお願いしてもよろしいでしょうか

建設課長 60 ページに『美化活動を行う河川愛護団体やアシスト企業』とございますが、こちらにつきましては、地域の方々から協力して頂きながら保全しているところがございます。状況ですが、昨年度まで15団体でしたが、今年2団体増えまして、今後とも市民の皆様の河川愛護の意識高揚、河川清掃については毎年5,200人協力頂いてまして、今後も皆様のご協力を頂きながら、河川の保全に取り組んでまいりたいと考えております。もう1点防災・安全の観点で申し上げます。河川の維持保全ということで、異常気象による水害、特に上山市では令和2年度大きな水害がありました。この中で、市民の皆様が一番心配されています河川浚渫、支障木伐採につきましては、1級河川であります須川・前川・思川あとは生居川等は河川管理者が県でありますので、しっかり山形県へも要望を行っていきたくと思えます。小河川につきましては、河川管理者が市になっておりますので、計画に基づき調査を行いながら、しっかりと保全に向けて取り組んでまいります。

柳井会長 よろしいでしょうか。では、進めさせて頂きます。4-3 上下水道です。

● 4-3 上下水道

柳井会長 この点について、いかがでしょうか。では、担当課から手短かに補足をお願いします。

上下水道課長 今後につきましては、維持管理というところが主なところがございます。維持管理していくためには、施設の適正な管理をしていく中で、事業そのものの安定した経営を行うことが求められますので、こういったところを目指しながら、安定供給、浸水被害の防止、下水道による生活環境の保全に努めてまいります。

柳井会長 ありがとうございます。それでは、4-4 都市空間です。

● 4-4 都市空間

柳井会長 結構ここ大事なところだと思いますが、いかがでしょうか。下平委員よろしければ、まちづくり、移住定住の点についてコメントお願いしたいと思います。

下平委員 4-4-1の整備の推進というところになりますが、やはり既存の施設、ここにアビヤントKの例がありますが、既存施設の老朽化があると思います。かみのやま温泉駅は、新幹線で来た方の窓口になりますので、新しいものも必要ですが、既存の設備への対応も重要な課題だと思います。

それから、4-4-3の空き家ですかね、これは4-4-4とも関連するかと思いますが、空き家については上山市は空き家バンクなどで活発に動かれていると思いますが、移住・定住と考える場合単純に空き家を使うだけではなく、集約化する、解体するなどして、空き家空き地の再利用をし、現代のニーズにあった建物に作り変えるですとか、家族を持った方が街なかに来てもらえるような、そういう仕組みづくりを考える必要があるかと思います。

柳井会長 五十嵐委員、観光の視点から都市空間についてコメントをお願いします。

五十嵐委員 旅館をやっている私が言うのもなんですが、管理された民泊、空き家とかを活用した、きちんと運営元が担保されていれば、民泊というのはこれから非常に空き家対策として考えていくべきことだと思います。色んな問題はあろうけれども、そういったものにもチャレンジして、空き家を活用して、街に賑わいをとということで考えていけるのではないかと思います。

木村委員 かみのやま温泉駅周辺整備ということで、かみのやま温泉駅の利用自体の話なのですが、うちに高校生2人いるので、何度も駅前に送迎で行きますが、利用の仕方が何が正しいかが分からない感じです。行く時間帯で利用の仕方が少し違ったりするんですね。一步間違えると事故につながりかねない状況がよくありますので、正しい使い方を利用している方にきちんと周知頂きたいと思います。一方通行無視したりとか、交番の前の駐車場を利用するときショートカットしてきたりとか、色々危ないと感じることがあります。

柳井会長 要望事項という事でよろしいでしょうか。

木村委員 はい。

柳井会長 それでは、続きまして4-5 公共交通に進みます。

● 4-5 公共交通

柳井会長 公共交通について、いかがでしょうか。

木村委員 市営予約制乗合タクシーについて、登録や使用状況を伺いたいのですが。

市政戦略課長 西郷と中山地区を最初に運行して、中川地区の一部（エコーライン沿い）を運行しています。10月からは、本庄、宮生、東地区が追加となっております。

ます。本庄と宮生地区については、月約 70 件程度の利用となっております。東地区については、月 170 件程度の利用ということで、特に東地区が大きくなっているのが、介護施設等に通われる方、逆に市街地から通われる方がいらっしゃるので、そちらの部分の利用が大きくなっております。いずれも、バス路線時代よりは利用者が多くなっております。

柳井会長 ありがとうございます。木村委員、いかがでしょうか。

木村委員 以前、各家庭に配られた利用案内を確認すると、運賃が高いなという印象がありまして、例えば原口地区で片道 600 円かかる状況で、料金はこのまま進めていくのでしょうか。

市政戦略課長 料金設定ですが、通常でタクシーに 4 人相乗りする前提で想定しており、通常のタクシーを利用された場合、その 4 倍の値段がかかるということになりますので、1 台運行するのに、それぐらいの費用がかかるということをご認識頂きたいと思います。その上で、現在の収支を賄える部分については 2 割くらいしか賄えていないので、利用者の負担でぜひお願いしたいと考えておりますので、料金が今より安くなることは無いのかなと考えております。

五十嵐委員 民間のバスとかタクシーは一方向的に減り続けるのは間違いないと思います。民間はビジネスとしてこの町では成り立たないので、どんどん撤退していく。だとすると、国で今議論になっていきますライドシェアとか、そういったものを、今後我々の街がどういう方向で考えていくのかというのは、この計画の中で道筋をたてていかなければいけない、そういった問題だと思います。

柳井会長 結構重要なお提案だったと思いますが、いかがでしょうか。

市政戦略課長 その部分につきましては、この計画の 72 ページの 3 にそういったことの対応について記載しておりますが、道筋が完全に決まっているわけではないので、今あります事業者の方々に市も入って協議をさせて頂いて、よりよい方策を探していくという考え方でございます。

五十嵐委員 役所的なこの表現の仕方で、本当にその意味合いを含んでいるのかというのは微妙に思いますけれども、そういうことならそういうことなんだろうなと思います。

山川委員 今お話に出たんですけども、私も割と飲むのが好きで、うっかり調子よく飲んでると、タクシーを呼んでも来ないんです。今年の正月に河崎温泉で、サークルの新年会があって、終わって 21 時ころでしょうか、「タクシーお願いします」と言ったら、「いつ来るか分かりません」と言われました。河崎温泉から軽井沢まで歩いて帰ったことがあります。上山市だけじゃないと思うんですけども、特に温泉場ですから、旅館だけでなく外でも飲み食いしたい人もいますし、そういうところで車が呼べないというのは致命的だと思います。その点、五十嵐委員の方からもお考えを頂きたいと思

ます。

柳井会長 総合計画に組み込むのは難しいかもしれませんが、ご検討をして頂ければと思います。

副市長 まさしく、4～5年前になります。私も商工課長時代にその話がありまして、観光物産協会や商工会、タクシー事業者等を含めて打合せをしたことがあり、なかなか抜本的な対応が出来ず、その後コロナに入ってしまったところですが、今、五十嵐委員からあったように、夜間の部分につきましても考えなくてはいけないと、市長からも指示がでておりました。今日現在も各課に話をしており、来年早々から検討しよう、ということでやっておりますので、何とか改善の方に向けて進めていきたいと思っております。

菅野委員 4－5の目標値ですが、現状は何%でしょうか。

市政戦略課長 現状は15%でございますが、全体的にチャレンジングな目標となっております。あるべき姿で立てているということでご理解頂きたいと思っております。

● 4－6 防災・減災

柳井会長 いかがでしょうか。昔、東日本大震災前に仙台で復興計画作った時、起きた時に作りましようとしていました。つまり油断していたということです。上山市は天変地異が意外と少ないので、意外とそういう時に大きな隙が出来ますので、ぜひとも、BCPについて物資輸送などについて検討頂き、手抜かり無く進めて頂きたいと思っております。進めさせて頂いてよろしいでしょうか。それでは、4－7 消防になります。

● 4－7 消防

柳井会長 いかがでしょうか。この点について。

小川委員 私は金生地区に住んでいるのですが、大きな火災がありました。日中でしたので私も勤め先で、当時どれだけの消防団員が駆け付けたか分かりませんが、今現在、上山市内消防団員何名位いて、消防団員を募るのにどんな手立てをして、どんな応援をしていくのか教えて頂きたいと思っております。

消防長 消防団員の方は現在651名おります。そして、消防団員の減少が続いていることから、令和5年に消防団の再編成を行いました。地区の消防団の統合を行いまして、消防団員数を削減し、651名という数となっております。今後、消防団員については仕事を持たれながら消防団活動してまいりますので、そういった現状も確認して、その地域・地区にあった、防災体制を加味しながら消防団の確保に努めてまいります。また、女性消防部というのを新たに設けておりますので、現在8名ですが、今後20名を目標として、団員の確保に努めてまいります。

五十嵐委員 外国人宿泊客の語学対策を含めた救急対応対策と、蔵王の氷瀑を中心とし

て、雪山に入っていく方がどんどん増えており、我々の方でも困っている状況です。もし、そういった事故等が起きた場合の山岳救助対応について教えて頂ければと思います。

消 防 長 外国人観光客対応については、消防本部の通信指令室では、外国語の多言語対応という事で、通訳を通した119番の入電対応行っています。現場に隊員が行った場合は、アプリを通して傷病者の方の対応を行っています。

山岳救助については、毎年訓練を実施しております。今回も山岳救助事案が9月～12月ほどで3件起きています。蔵王には山形市消防本部と上山市消防本部、宮城県仙南広域消防本部の3つが関わっておりますので、そことしっかり連携を取りながら、先日も合同で救助したという事案もございます。

氷瀑については、先日、氷瀑に対する勉強会という取組も行われておりますので、今後、安全に観光できるように消防の方でも訓練に取り組んでまいります。

柳井会長 それでは、次に進みます。4－8 防犯・交通安全です。

● 4－8 防犯・交通安全

柳井会長 川崎委員、ご意見よろしいでしょうか。

川崎委員 特にございません。

柳井会長 その他、いらっしゃいませんか。

小川委員 本日尾形議員もいらっしゃっていますけども、実は、尾形委員のご自宅の前にドラッグストアが出来るんです。あそこは県道と市道が交差してしまっていて信号機がありません。以前、あその場所でオートバイの大きな事故がありました。金生地区ですので、南小学校あるいは南中学校に通学するお子さんが非常に多いんです。実は、地区の役員の方と話をして、ぜひ、あそこに横断歩道を作っていただきたいと話をしました。そしたら、警察も関係するわけですので、警察と市でどこまで話になっているのかわかりませんが、ぜひ横断歩道を設置頂かないと、今後ドラッグストアにどんどん車が入っていくようになると思います。非常に危険ですので、積極的に横断歩道を設置して頂きたいという要望でございます。

市民生活課長 金生に新しく出来るドラッグストアの前に横断歩道をという話については、以前お話を伺っているところでございます。警察署へ相談をしております。まずはそのドラッグストアが出来てからの状況を見ながら、警察署と公安の方で十分に現地を確認しながら、横断歩道については設置を検討したいと回答をいただいておりますので、結果については、もうしばらくお待ち頂きたいと思います。

柳井会長 小川委員よろしいでしょうか。4－8 交通安全よろしいでしょうか。それでは5－1 自然環境お願いします。

● 5-1 自然環境

柳井会長 このところでご意見ありますでしょうか。では、担当課で手短かに説明をお願いします。

農林夢ぐり課長 森林につきましても、森の環境を含めまして、治山治水という観点で多面的な機能を果たしているとともに、農地についても、農産物を産出する場だけではなく、治水という考えや生物多様性の保全と観点もございます。そういったところも含めて、5-1-1、5-1-2と分けさせて頂いています。

柳井会長 不在地主の森林管理の問題というのは、ここでは発生していないのでしょうか。

農林夢ぐり課長 ございます。深い山というところで、『相続したところはどこだ』という相談を受けております。森林に限らず、建物、土地についても所有者不明の方というのは出てくるものと考えております。

柳井会長 治山治水の方よろしくをお願いします。それではここは閉じさせて頂きます。続きまして、5-2 生活環境をお願いします。

● 5-2 生活環境

柳井会長 個々の点について、川崎委員、尾形委員何かございますでしょうか。

川崎委員 特にございません。

尾形委員 特にございません。

柳井会長 それでは、担当課から補足説明をお願いします。

市民生活課長 公害の無い街に感じて頂いている市民の割合 100%と目標としております。幸い、現時点で上山市内では公害は発生しておりませんが、様々な環境測定を進めながら、万が一そういった騒音といったようなことがございましたら、解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

山川委員 公害と言えるのか分かりませんが、私は、学童の理事長ということで毎日やっているのですけども、私の自宅から458号に抜ける途中に湯町の五助旅館という営業を止めている旅館があるのですけども、屋根から色々落ちてくると危ないので注意喚起の貼紙がしてありますが、前に地区会長が集まった時の市との意見交換会の時に、湯町の地区会長から、あまりに、五助旅館の2階の障子が破れて見た目が悪いので直したいという話がありました。閉鎖されている旅館に立ち入ることが出来ないのかどうか分かりませんが、いろいろあって立ち消えになったのですけども、非常に大きな問題があって、なかなか解決しないと思うのですけども、あれをほったらかしにしておくわけにはいかないと思います。旅館の真下に道路が通っているわけなので、何が落ちてきたら大変なことになりますので、早急に考えて頂きたいと思いません。

柳井会長 空き家の問題とも関わってきますので、何か事務局コメントございますか。

建設課長 五助旅館の問題でございますが、所有者不明の状態でございますので、中に立ち入っての作業も出来ない状況でございます。改めて、危険空家に対して、市としましては、危険空き家に対する応急措置条例というのを作っております、その中で最小限度で危険性のあるものを排除できるということで条例の中で対応しております。これまでの事例ですと、五助旅館の表に看板あったのですが、固定部分が外れて危ないというのもあり、条例に基づいて市で撤去した経緯もございます。加えて、ガラスの部分ですが、地域からご要望を頂いているところでございますので、それに対応できうるかというところで進めさせて頂いているところでございます。この点につきましては、危険空家にまだ認定となっていない状況であります、条例に基づいて応急措置をしてまいりたいと思います。長期的には、そういった問題も踏まえまして、課題と捉えております。

柳井会長 よろしいでしょうか。それでは閉じさせて頂いて、次に進みます。5-3 地球温暖化です。よろしくお願いします。

● 5-3 地球温暖化

柳井会長 鈴木委員のところではCO2対策してると思いますが、ご参考に話をお聞かせください。

鈴木委員 再生可能エネルギー活用、二酸化炭素の排出削減などと記載されていますけれども、市として具体的にどのような施策に取り組む予定であるのか、お話を伺わせて頂きたいと思います。

市民生活課長 二酸化炭素の排出削減の具体的な施策というところですけども、目標に記載しております、地球温暖化対策総合計画を今年度策定を進めているところでございます。この計画の策定を進めながら、今後皆様に、お示しできるような事業を提示できれば良いと考えております。

柳井会長 CO2自体は実際は、製造業と電力ですね、ここから沢山排出されるわけですので、そこのところの対策が必要になるというところと、もう1つは景観に対する反発も起きてますので、そういったことも踏まえながら、慎重に進めて頂ければと思います。

それでは進めさせて頂きます。5-4 循環型社会です。

● 5-4 循環型社会

柳井会長 主に、ごみ処理の循環型というのがキーワードですがいかがでしょうか。では、担当課から手短かに補足をお願いします。

市民生活課長 89ページに3R活動の推進と記載しておりますけれども、上山市でごみの処理処分をしていますけれども、まずこれらの分別を適正に推進していくというのを前提としながらも、リデュース・リユース・リサイクルの3Rに繋が

るような資源ごみの分別ですとか、あるいは、各自治会等で行うような資源回収への支援、こういったところに取り組みながら、循環型社会を目指していきたいと思いますので、市民の方からのご協力を是非お願いしたいと思っておりますし、そういった啓発活動も今後強化していきたいと思います。

柳井会長 ありがとうございます。それでは閉じさせていただきます。6-1 市民参画です。

● 6-1 市民参画

柳井会長 いかがでしょうか。人材育成にも関わってくるということで。

川崎委員 6-1-1『まちづくり活動への参画の推進』ということで、今回、計画の中で定めた将来指標2が『まちづくり活動に積極的に参加したい率が、毎年度、前年度を上回る』と大きな指標となっているわけですが、これまでの取組、目標を見ますと、ここでもって具体的に進めていくという考えなのか、一方で、全体的な施策を通して、まちづくり活動に積極的に参加したい率が、毎年度、前年度を上回るように考えているのかについて、説明をお願いしたいと思います。

市政戦略課長 先ほども申し上げましたように、第6章は横ぐしの考え方ということで、第1章～5章の事業を進める中でも、こういったことをベースに考えながら進めていくということで、例えば、市の施策等を実施する場合は、市民の協力を頂きながら進めるという、『協創』の考え方をベースにして、全て事業を進めて行くということで、各施策の説明であったり、対市民の意識を醸成していく中でも、そういった観点で全般的に進めて行くという考え方でございます。

柳井会長 参考ですが、仙台市役所も今度市役所の建替えに入りますが、1階～3階まで全部NPOに開放して、1階には発表の場を作って、なるべく地域の人がお話できるようにということで、車を全部後ろに付けてしまうような形にして、正面は歩いてアプローチする、そこでイベントを起こす、そういう仕組みでレイアウトが決まっています。恐らくこれから市民参画や副業化というのは積極的にやっけていかないと、人材不足や地域の閉塞感の打破というのは、到底役所だけのメンバーでは突破できませんので、ぜひここは大事にやって頂ければと思います。下平委員何かありますか。

下平委員 この部分は計画全体の要となる重要なところだと思います。やはり、意識醸成・担い手確保、これもですね、学生や子供たちも含めて意識醸成を考えて頂きたいと思っておりますし、小中学生で言えば、地元学とかで上山をもっと知ってもらいますとか、普段の学校教育活動の中で、まちづくりに関心を持って、まちを愛せる、そういった子供たち、生徒たちを育てるような取組も大事かと思っております。

柳井会長 ありがとうございます。特に中高生及び芸工大の学生さんと色んな動きがあると良いと思います。他にありますか。よろしいでしょうか。それでは進めさせていただきます。6-2 広報・広聴です。

● 6-2 広報・広聴

柳井会長 いかがでしょうか。コミュニティツールも含めましてご意見ありましたら。よろしいでしょうか。では担当課から説明をお願いします。

観光・ガイド推進課長 広報の基本的な考え方につきましては、分かり易い情報を市民の方にしっかり提供するのはもちろんですが、本市の特徴としては、市民の身近な活動を沢山取り上げさせてもらい、市民の顔が見えるような広報を心掛けています。そういった活動を見ることで、自分達の活動の後押しになったりとか、それを見た方が自分もやってみようというきっかけづくりになればよいと思います。広聴につきましては、現在、中々これまで意見を聞くことが出来なかった子育て世代を中心に、市長のフリートークミーティング等を開催しておりますけども、幅広く意見を聞く機会を設けて市政の方に反映させていただきたいということで、こういったことにも力を入れていきたいと思っています。

柳井会長 それでは、ここはこれで閉じさせていただきます。6-3 行政運営です。

● 6-3 行政運営

柳井会長 このところ、議員の方からなにかございませんか。

尾形委員 特にありません。

川崎委員 特にありません。

柳井会長 担当課から補足説明ありますか。

市政戦略課長 記載内容通りでございまして、市で実施することとしております。

柳井会長 効率的に進めて頂ければと思います。

● 6-4 財政運営

柳井会長 財政運営について、いかがでしょうか。補足はございますか。

財政課長 簡単に補足申し上げますと、本市の財政運営につきましては、これまで中期財政計画を見直しながら、財政運営進めてまいりました。これまでは、財政健全化に主眼を置いてきた結果、ここ近年、財政状況は改善しております。こちらの記載のとおり、今後の財政運営につきましては、将来負担を出来るだけ軽減していくために、持続可能、安定を主眼に財政運営を図ってまいりたいと思います。

柳井会長 引き続き、健全財政運営をよろしく申し上げます。続きまして最後になります、6-5 DXです。

● 6 - 5 D X

柳井会長 いかがでしょうか。新しい分野という事で、担当課はどちらになりますか、では説明をお願いします。

市政戦略課長 本市においてもデジタル技術の推進を進めておりまして、これまでも市民の方々が持っています活動量計における、健康ポイント事業であったり、電子マネーの導入推進ということで、ポイント還元事業を通じて、高齢者の方々へもデジタル技術が利用できる仕組みづくりを進めています。また、バス乗車においても、山交チェリカという、バス事業者の方で導入した S u i c a と連携した仕組みについても、市営バスでも導入したという事で、市民の利便性を高めるとともに、行政の効率化をこの内容で今後も進めて行きたいと思えます。

柳井会長 恐らくこれ推進していく時に、市民の方から色んな不便さですとか、使い勝手をどうするのかですとか出てきますので、ぜひそういったところを含めて確実に進めて頂ければと思えます。

それでは、全体を通じて何かございますでしょうか。先ほど、%の話も出ていましたが、いかがでしょうか。

川崎委員 全体を通じてというところで、事務局に伺いたいと思えます。始まってもないのに検証の話をするのはどうかと思うのですが、第7次振興計画の検証に際しては、民間の有識者も交えて検証をされていて、それが非常に良かったという意見を伺っておりますが、第8次振興計画に際して、検証をどのような体制でやるのか、引き続き同じようなやり方採るのかが1点、あと、今回目標値100%が沢山あって、第7次振興計画では見られなかった目標値の設定だったのかなと思えます。今日の会議の中でも、菅野委員や五十嵐委員からあったように、具体的な数値に関しては、消極的ではないか、より具体的で現実的に即しているのではないかという質問もありました。100%、非常に理想的な目標値の設定であり、また、一方で、より具体的で現実的に目標値を設定したその考え方を伺いたいと思えます。

柳井会長 考え方について説明をお願いします。

市政戦略課長 目標数値の設定ですけども、1番最初に説明しましたように、目標値につきましては、本市のあるべき姿、目指すべき姿を示したいということで、かなりチャレンジングで難しい目標設定にしております。その中で、具体的なところについては、その中で具体的な数値がある箇所は消極的ではないか、というご意見も賜りました。本来であるならば、よりチャレンジングな数値であるべきとするというのが事務局としての考え方となりますので、それらについて、再度整理を行い、次回の会議で示したいと思えます。

また、基本的な検証の考え方でもございますけども、基本的なスタイルは変えないで、外部の方も含めた意見の場を設けたいと思えます。その際には、

現状の数値がどのくらい上がっているのか、より目標に近づいていっているのか、というところに検証を頂いて、上がり方ですとか、もしくは下がった場合は、その事業に対してのアプローチが正しいのかという観点から意見を頂きたいと考えております。

川崎委員 まさにそこが聞きたいと思って、検証の過程を質問したわけなのですが、当然、民主主義ですので、現実で100%になるのはあり得ないと思います。ただ、目標値が形骸化してはいけないと思いますので、そう考えた時に、これまでの検証を考えた時にも、達成だったり未達だったり、どれくらい上がった、どれくらい下がった、だからこうすべきではないか、というふうな議論がされたのだとすれば、引き続き努めて頂きたいと思いますし、あと、今回逆に考えると、市民全員から、市として目標を掲げて、『協創』ということで、行政と市民が一体となってこの目的に進んでいくんだ、というのを理想論かもしれないが、全員の市民から納得して頂きたいんだ、ということをして逆に面白いのではないかとこのように思いました。ただ、先ほど申し上げたように、検証の会議の中で、目標値の達成未達が影響出ないようにして頂きたいというのと、もう1つはこういう目標値を掲げた以上、この会もそうですし、行政としてもそうですし、市民に対して当然責任を負わなければいけないと思います。前回、第7次振興計画の時に、大学生の方からご参加いただいて、ダイジェスト版を作って、より、第7次振興計画でこういうことをするんですよ、ということをして市民の方に周知して頂いたわけですが、今回はこういう目標値を掲げたということで、さらに強力に第8次振興計画で、行政はこうやっていくんだ、だから市民の皆さんと一緒にこれからの上山に向けてこうして行きましょう、というのを更に強く周知する取組をして頂きたいと、重ねてお願いしたと思いますが、現状どのように考えているか伺いたしたいと思います。

市政戦略課長 検証については、目標値を達成したかどうかというよりも、前の数字と比べて上がったのか下がったのか、近づいていっているのかどうか、というところを重点的に検証頂きたいと考えております。また、市民への周知につきましては、先ほどの広報・広聴のところにもございましたけれども、市民の方が『協創』のために必要な部分というのは、よりの確な情報の発信だと、かなりの多くの市民の方が思っていると思いますので、この部分についてはより強化していきたいと思っておりますし、第8次振興計画についても、前回同様ダイジェスト版を新年度になってからになります、全世帯に配布する考え方は持っておりますので、それらの努力は続けていきたいと考えております。

柳井会長 今後、K P I の議論になっていくと、ちゃんと頼れる数字議論をしていかないと、いけないので、引き続き数値の精査をお願いしたいのと、攻撃的な、

野心的な数値となっていますので、逆にネガティブなところをどう修正していくのか、というのは事務局の方で議論を深めて頂いた方が良いと思います。

川崎委員 確認ですけれども、両委員からあったような、消極的な目標については見直すという理解でよろしいでしょうか。

市政戦略課長 その方向で考え方を整理させて頂きたいと思います。

柳井会長 次に協議の(2)その他に移ります。事務局で準備しているものがありますか。

事務局 特にございませぬ。

柳井会長 ありがとうございます。委員の皆様からその他ございますでしょうか。

菅野委員 開催時間は明記してありますが、終了時間も予定で結構ですので、明記させて頂きたい。その後の予定が組めないのをお願いしたいと思います。

柳井会長 その他は無いようですので、本日の議事は終了とさせていただきます。以上で、議長の座を降ろさせていただきます。

進 行 柳井会長、議長の任、誠にありがとうございました。

それでは、次第の5、その他に移ります。委員の皆様からなにかございますでしょうか。

事務局より次回のスケジュールについてご案内させていただきます。次第に記載しておりますが、次回の第7回振興審議会は、1月23日(火)の13時30分から同様の場所で開催します。2時間程度を予定しておりますけれども、開催通知に終了予定時刻を記載させていただきます。2月15日(木)の13:30～答申式を予定しておりますが、こちらも2時間弱を予定しております。こちらについても、通知に終了時間記載します

以上を持ちまして、第6回上山市振興審議会を閉会いたします。ご審議いただきまして、ありがとうございました。

(閉会 午後3時30分)